

株式交換に関する事前開示書類

(会社法第 794 条第 1 項及び会社法施行規則第 193 条に定める書面)

2023 年 9 月 1 日

株式会社エンビプロ・ホールディングス

2023年9月1日

株式交換に係る事前備置書面

静岡県富士宮市田中町 87 番地の 1
株式会社エンビプロ・ホールディングス
代表取締役社長 佐野 富和

当社は、2023年8月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社ブライ
トイノベーション（以下、「ブライトイノベーション」という。）との間で、2023年8月10日
付で株式交換契約（以下「本株式交換契約」という。）を締結し、2023年9月19日を効力発
生日として、当社を株式交換完全親会社、ブライトイノベーションを株式交換完全子会社とする株
式交換（以下、「本株式交換」という。）を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に規定する事項は下
記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容

別紙1記載のとおりです。

2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項

別紙2記載のとおりです。

3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定め の相当性に関する事項

該当事項はありません。

4. ブライトイノベーションについての次に掲げる事項

(1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

ブライトイノベーションの最終事業年度（2022年7月1日から2023年6月30日まで）に係る計
算書類等の内容は、別紙3記載のとおりです。

(2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容

該当事項はありません。

(3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要

な影響を与える事象の内容

該当事項はありません。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容
該当事項はありません。

6. 会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項
本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

別紙1 株式交換契約の内容

株式交換契約書

株式会社エンビプロ・ホールディングス（以下、「完全親会社」という）と株式会社ブライトイノベーション（以下、「完全子会社」という）とは、株式交換に関し、次のとおり株式交換契約（以下、「本契約」という）を締結する。

第1条（株式交換の方法）

完全親会社および完全子会社は、本契約に基づき、株式交換により、完全親会社を株式交換完全親会社、完全子会社を株式交換完全子会社として、完全子会社の発行済株式の全部を完全親会社に取得させる（以下、「本株式交換」という）。

第2条（商号および住所）

(1) 完全親会社

商号：株式会社エンビプロ・ホールディングス

住所：静岡県富士宮市山宮 3507 番地の 19

(2) 完全子会社

商号：株式会社ブライトイノベーション

住所：東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号

第3条（株式交換に際して交付する金銭等）

完全親会社は、本株式交換に際して、本株式交換が効力を生ずる時点の直前時の完全子会社の株主名簿に記載または記録された株主（ただし、完全親会社を除く。以下、「割当対象株主」という）に対し、その保有する完全子会社の株式の合計数に 4,356 を乗じた数の完全親会社の株式を交付する。

第4条（金銭等の割当て）

完全親会社は、本株式交換に際して、完全子会社の割当対象株主に対して、その株式に代わる株式として、その所有する完全子会社の種類に関わらず株式 1 株につき、完全親会社の普通株式 4,356 株の割合をもって割当て交付する。ただし、割当て交付する株式は新株発行による 27,418 株及び完全親会社が保有する自己株式(2023年8月現在:399,470株)を充当し、完全親会社が有する完全子会社の株式 102 株については割当てを行わないものとする。

第5条（完全親会社の資本金および準備金の額）

完全親会社は、本株式交換により、資本金および準備金を次のとおり増加する。ただし、本株式交換がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という）における完全子会社の資産および負債の状態により、完全親会社と完全子会社が協議のうえ、これを変更すること

ができるものとする。

- | | |
|-----------|---------------|
| (1) 資本金 | 786 万 8,966 円 |
| (2) 資本準備金 | 786 万 8,966 円 |

第6条（効力発生日）

効力発生日は、2023年9月19日とする。ただし、本株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、完全親会社と完全子会社が協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第7条（株式交換承認手續）

1 完全親会社は、会社法第796条第2項の規定に基づき、本契約について会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を受けることなく本株式交換を行う。ただし、会社法第796条第3項の規定に基づき完全親会社の株主総会の決議による本契約の承認が必要となった場合には、完全親会社は、効力発生日の前日までに株主総会を開催し、本契約の承認及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求めるものとする。

2 完全子会社は、2023年9月15日に開催予定の定時株主総会において、本契約の承認決議及び本株式交換に必要なその他の事項に関する決議を求めるものとする。

3 本株式交換の手續の進行状況に応じて必要があるときは、完全親会社と完全子会社が協議のうえ、これを変更することができるものとする。

第8条（善管注意義務）

完全親会社および完全子会社は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもってそれぞれ業務の執行および財産の管理を行い、その財産および権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、あらかじめ完全親会社と完全子会社が協議して合意のうえ実行するものとする。

第9条（株式交換条件の変更および本契約の解除）

1 本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、天災地変その他の事由により、完全親会社または完全子会社の資産もしくは経営状態に重要な変動が生じた場合、本株式交換の実行に重大な支障となる事態が発生した場合等、本契約の目的の達成が困難となった場合には、完全親会社と完全子会社が協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、または本契約を解除することができる。

2 完全親会社または完全子会社は、本契約締結日から効力発生日までの間に、相手方が本契約の規定に違反した場合には、相当の期間を定めて相手方に履行を催告し、その期間に履行がないときは、本契約を解除することができる。

第10条（本契約の効力）

本契約は、第7条第1項ただし書の場合における完全親会社の株主総会の承認が得られない場合、同条第2項に定める完全子会社の株主総会の承認が得られない場合、または法令に定める関係官庁の承認が得られないときは、その効力を失う。

第11条（本契約上の地位等の譲渡禁止）

完全親会社および完全子会社は、相手方の書面による承諾なくして、本契約上の地位または本契約に基づく権利もしくは義務の全部または一部を、第三者に譲渡もしくは承継させ、または担保に供してはならない。

第12条（協議事項）

本契約に定めるもののほか、本株式交換に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従って、完全親会社と完全子会社が協議のうえ、これを決定するものとする。

本契約の成立を証するため、本契約書2通を作成し、完全親会社と完全子会社各自記名押印の上、各1通を保有する。

2023年8月10日

（完全親会社）

静岡県富士宮市山宮 3507 番地の 19
株式会社エンビプロ・ホールディングス
代表取締役 佐野 富和 ㊞

（完全子会社）

東京都中央区新川一丁目 23 番 5 号
株式会社ブライトイノベーション
代表取締役 中作 憲展 ㊞

別紙2 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定め相当性に関する事項

1. 本株式交換にかかる割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	ブライトイノベーション (株式交換完全子会社)
本株式交換に係る交換比率	1	4,356
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式：426,888株（予定）	

(注1) 株式交換比率

ブライトイノベーション株式1株に対して、当社普通株式4,356株を割当交付します。ただし、当社が保有するブライトイノベーション株式102株については、本株式交換による割当ては行いません。

(注2) 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式426,888株を割当交付しますが、割当交付する株式は新株発行による27,418株及び当社が保有する自己株式（2023年8月10日現在：399,470株）を充当する予定です。

2. 本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ブライトイノベーションが発行している新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

3. 本株式交換に係る割当ての内容の算出の考え方

(1) 割当ての内容の根拠及び理由

当社及びブライトイノベーションは、本株式交換における交換比率の算定に当たって、公正性・妥当性を確保するため、第三者算定機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、CPA パートナーズ株式会社（以下、「CPA パートナーズ」）を、第三者算定機関に選定いたしました。

当社及びブライトイノベーションは、第三者算定機関から提出を受けた株式交換比率算定結果、当社及びブライトイノベーションの財務状況、資産状況、将来の見通し等を踏まえ、当社及びブライトイノベーションで交換比率について、慎重に協議、検討を重ねてまいりました。その結果、本株式交換比率が妥当であり、それぞれの株主の利益に資するものであるとの判断に至り、本株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

なお、本株式交換比率は、算定の基礎となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、当社及びブライトイノベーションで協議し合意の上、変更することがあります。

当社の普通株式については、当社が東京証券取引所プライム市場に上場しており、市場株価が存在することから市場株価法を採用して算定しております。具体的には、2023年8月4日を算定基準日として、算定基準日の株価終値、算定基準日を含む直近1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間の株価終値の単純平均値に基づき算定しております。当社の普通株式の1株当たり株式価値の評価範囲は以下のとおりです。

採用した算定手法	算定結果
市場株価法	548 円 ～ 609 円

これに対して、ブライトイノベーションの株式については、非上場会社であることを勘案して、将来の事業活動の状況に基づく収益獲得能力を評価に反映するため、ディスカунテッド・キャッシュ・フロー法（以下、「DCF法」）を、また参照可能な類似上場企業における類似会社比較法を採用して算定を行いました。ブライトイノベーションの株式の1株当たり株式価値の評価範囲は以下のとおりです。なお、CPA パートナーズがDCF法の算定の基礎としたブライトイノベーションの事業計画において、大幅な増減益や資産・負債の大幅な変動が見込まれている事業年度はありません。また、ブライトイノベーションの事業計画は、本株式交換を前提としたものではありません。

採用した算定手法	算定結果
DCF法	1,918,000 円 ～ 4,932,550 円
類似会社比較法	2,632,000 円 ～ 3,098,200 円

上記算定手法による当社の普通株式1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の評価範囲は、以下のとおりです。

採用した算定手法		株式交換比率の算定結果
当社	ブライトイノベーション	
市場株価法	DCF法	3,150 ～ 9,002
	類似会社比較法	4,323 ～ 5,654

別紙3 ブライトイノベーションの最終事業年度に係る計算書類等の内容

事業報告

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

1. 当会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

① 事業の状況

当社は、環境分野に特化したコンサルティングに取り組んでおり、気候変動への企業対応を支援するためのカーボンニュートラルコンサルティングと資源循環への取組を支援するサーキュラーエコノミーコンサルティングの2つのコンサルティングサービスを中心にサービス提供を実施しています。

カーボンニュートラルコンサルティングでは、企業の長期的な CO₂ 削減戦略の策定に始まり、SBT (科学的目標設定) に基づく削減目標の設定、企業の内部炭素価格付け、長期的な削減計画の策定、RE100 への取組支援、Scope1,2,3 排出量把握に関する支援サービスなどの提供を行っています。

また、株主や機関投資家などが投資先企業のサステナビリティを評価する指標として重視している CDP のスコアリングパートナーとしてスコアリングを実施するとともに、CDP や DJSI 指標の評価向上コンサルティングを実施しています。

企業の気候変動対応など非財務情報の開示ニーズの高まりを受けて、サステナビリティ報告書、TCFD に対応したシナリオ分析や TNFD などの情報開示支援を行うことで、ESG 投資へ対応しようとする企業ニーズにもお応えできるサービス展開を行っています。

コンサルティング&ソリューションのコンセプトのもと、コンサルティングに留まらず、CO₂削減戦略実行段階において必要とされる海外排出権クレジットや海外再エネ電力証書などの環境価値の調達・販売などについても海外ベンダーとの提携を通じて提供を行っています。

サーキュラーエコノミーコンサルティングでは、「プラスチック資源循環促進法」の施行を背景とした企業による廃プラスチックの資源循環ニーズに対応し、廃プラスチックのサーキュラーモデルの構築やサーキュラーエコノミー戦略の策定、リサイクル技術検証支援サービスなどの提供を行っております。更に、プラスチックのマテリアルリサイクル事業を手掛ける会社とエンビプロ・ホールディングスとの業務提携を主導するなど、リサイクル事業の立上に関するコンサルティングから廃棄物の回収、再生原料の試作製造及び製品の用途開発などのソリューションまで一貫したサービスの提供を実施しており、グループ会社の資源循環事業と連動させたコンサルティング&ソリューションでサービスの差別化を図っております。

当会計年度においては、コンサルティング事業の収益が拡大し、売上高 251 百万円、営業利益 85 百万円、経常利益 85 百万円、当期純利益 59 百万円となっております。

② 設備投資の状況

当会計年度において実施いたしました当社の設備投資の総額は 5 百万円であり、次のとおりであります。

設備名	投資額（百万円）
プライベートスペース	1
事務所移転工事一式	4

③ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割

該当する事項はありません。

④ 他の会社の事業の譲受け

該当する事項はありません。

⑤ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継

該当する事項はありません。

⑥ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分

該当する事項はありません。

⑦ 資金調達状況

当会計年度の運転資金は、自己資金で充ちいたしました。

⑧ 出資状況

該当する事項はありません。

⑨ 会社が対処すべき課題

(ア) 環境コンサルティングサービスの差別化

カーボンニュートラルコンサルティングにおける CO₂ 削減戦略から SBT、CDP、RE100、TCFD、TNFD 等企業の気候変動関連対応全般に対する一貫したコンサルティングサービス提供に加え、CO₂削減に関するソリューションまで含めたコンサルティング&ソリューションで差別化を図っており、現在は、これに加え CO₂排出量算定システムの開発に取り組んでおります。

(イ) 知名度向上とブランディング化

CDP スコアリングパートナーの認定ブランドを利用した営業活動は、一定の効果を上げコンサルティング受注件数は増加いたしました。これに加え、サーキュラーエコノミーに関しても、サーキュラーエコノミー関連情報の発信により Web サイトアクセス数が大幅に増加しており、継続して当該コンサルティングに関する知名度向上を図っております。環境問題の 2 大テーマである気候変動と資源循環問題のコンサルティングサービスを拡大することで環境コンサルティング会社としてのブランディング強化に努めています。

(ウ) 組織体制の強化と人材育成

気候変動対応の企業ニーズが拡大する中で、コンサルティング案件数が大幅に拡大してお

ります。コンサルティング部の人員は増員され組織強化が図られておりますが、コンサルティングサービスの多様化が進んでおり、さまざまなニーズに対応できるよう人員の増強と専門性の向上の必要性が高まっております。更なる、プロフェッショナル人材の採用とOJTを通じた丁寧な指導及び教育で人材育成を図り組織体制の強化とサービス多様化及び品質向上を図っていきます。

(エ) サーキュラーエコノミーコンサルティングの拡大

プラスチック資源循環促進法の施行を受けて、プラスチック製品を使用、販売する企業は、その対応を迫られております。同時に、欧州発の新たな経済モデルとして広まりつつあるサーキュラーエコノミー(循環経済)に関する事業モデルへ対応しようとする企業が増加傾向にあり、当該分野のコンサルティング案件が、徐々に増加しております。サーキュラーエコノミーモデルのスキーム構築などのコンサルティング及びプラスチックの資源循環ニーズなどが拡大しており、リサイクル会社との業務提携やグループ会社の資源循環事業との連携を行いながらコンサルティング&ソリューションで差別化を図っております。

(オ) DXの促進

コンサルティング業務プロセスの効率化及び標準化とナレッジによるノウハウ共有でサービス品質の維持・向上を図るため、コンサルティング業務のDX化を促進しております。また、カーボンニュートラルコンサルティングやサーキュラーエコノミーコンサルティングをITシステムと一体的に提供する事でクライアントの利便性を向上させるためCO₂排出量算定やサーキュラーエコノミーのトレーサビリティシステム等のITサービス開発にも取り組んでおります。

(2) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第5期 (2019/7～ 2020/6)	第6期 (2020/7～ 2021/6)	第7期 (2021/7～ 2022/6)	第8期 (当期) (2022/7～ 2023/6)
売上高(千円)	102,907	130,894	228,094	250,867
経常利益(千円)	24,221	46,495	108,901	85,027
当期純損益(千円)	17,923	31,651	74,827	59,031
1株当たり当期純損益(円)	89,616.19	158,258.80	374,139.59	295,158.80
総資産(千円)	79,829	148,474	244,120	236,440
純資産(千円)	64,847	86,498	161,326	198,358

(注)1. 記載金額は千円未満を切り捨てて記載しております。

2. 1株当たり当期純損益は、期中平均発行済株式数により算出しております。

3. 当期の状況につきましては、前記「(1)事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	議決権比率 (%)	主な事業内容
株式会社エンビプロ・ホールディングス	1,524	51.0	傘下事業会社の経営管理並びにそれに付帯する業務

② 重要な子会社の状況

該当する事項はありません。

(4) 主要な事業内容

当社は主として、環境コンサルティング及びこれに付帯する事業を営んでおります。

(5) 主要な事業所

主な事業所	所在地
本社	東京都中央区新川 1-23-5

(6) 当社の使用人の状況

従業員数(人)	前期末比増減(人)	平均年齢	平均勤続年数
10	3	45歳8ヶ月	2年1ヶ月

(注 1. 使用人数には、受入出向者を含み、嘱託社員、パート社員、他社への出向者及び派遣社員は含まれておりません。

2. 平均勤続年数は、勤続年数を通算しております。

(7) 主要な借入先及び借入額

該当する事項はありません。

2. 会社の状況に関する事項

(1) 株式に関する事項

- ① 発行済株式の総数 200株 各種の株式の数 普通株式 102株 A種類株式 98株
- ② 株主数 2名
- ③ 株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
株式会社エンビプロ・ホールディングス	普通株式 102	51.0
中作憲展	A種類株式 98	49.0
合計	200	100

④ その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

(2) 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

(3) 会社役員に関する事項

① 取締役に関する事項

氏名	地位及び担当	兼務の状況
中作憲展	代表取締役社長	株式会社エンビプロ・ホールディングス執行役員 兼 環境事業推進部長 兼 日東化工株式会社取締役
荻巣和紀	常務取締役	株式会社エンビプロ・ホールディングス 環境事業推進部付部長

② 取締役の報酬

区分	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	摘要
取締役	-	-	
合計	-	-	

③ 社外役員の活動状況

該当する事項はありません。

④ 責任限定契約に関する事項

該当する事項はありません。

計 算 書 類

第8期

自 2022年7月 1日
至 2023年6月30日

株式会社 ブライトイノベーション

貸借対照表

(2023年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	200,013	流動負債	35,249
現金及び預金	167,874	未払金	13,525
売掛金	30,922	未払費用	6,035
貯蔵品	7	未払法人税等	5,938
前払費用	944	未払消費税	4,617
未収入金	168	預り金	3,038
立替金	65	賞与引当金	2,093
仮払金	29		
固定資産	36,427	固定負債	2,832
有形固定資産	22,619	退職給付引当金	2,832
建物	2,557		
建物附属設備	1,023		
機械及び装置	16,556	負債合計	38,081
工具器具備品	2,480	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,915	株主資本	198,358
長期前払費用	297	資本金	5,000
繰延税金資産	2,509	資本剰余金	5,000
敷金差入保証金	108	資本準備金	5,000
		利益剰余金	188,358
		繰越利益剰余金	188,358
		純資産合計	198,358
資産合計	236,440	負債・純資産合計	236,440

損 益 計 算 書

(自 2022 年 7 月 1 日)
(至 2023 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		250,867
売 上 原 価		—
売 上 総 利 益		250,867
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		165,874
営 業 外 収 入		84,993
受 取 利 息	1	
雑 収	79	81
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	46	46
経 常 利 益		85,027
そ の 他 利 益	9	9
そ の 他 損 失		
税 引 前 当 期 純 利 益	1,171	1,171
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	23,435	83,865
法 人 税 等 調 整 額	1,398	24,833
当 期 純 利 益		59,031

株主資本等変動計算書

(自 2022年7月1日)
(至 2023年6月30日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
2022年7月1日残高	5,000	5,000	151,326	161,326
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				
当期純利益			59,031	59,031
その他			△22,000	△22,000
事業年度中の変動額合計	—	—	37,031	37,031
2023年6月30日残高	5,000	5,000	188,358	198,358

	純資産合計
2022年7月1日残高	161,326
事業年度中の変動額	
剰余金の配当	—
当期純利益	59,031
その他	△22,000
事業年度中の変動額合計	37,031
2023年6月30日残高	198,358

個別注記表

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する棚卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）によっております。

(1) 商品及び製品	移動平均法
(2) 原材料	移動平均法
(3) 貯蔵品	最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

(イ) リース資産以外の有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

(ロ) リース資産

・所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係わるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（リース契約上に残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における発行済株式の総数

200 株

各種の株式の数

普通株式 102 株

A 種類株式 98 株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

2023 年 9 月 15 日開催の定時株主総会に、次のとおり付議しております。

- (1) 配当金の総額 18,000 千円
- (2) 配当の原資 利益剰余金
- (3) 基準日 2023 年 6 月 30 日
- (4) 効力発生日 2023 年 9 月 19 日

(重要な後発事象)

該当事項はありません。